

平成30年度(第41期)

公益財団法人岡山県郷土文化財団事業計画

公益財団法人として自らの設立基本理念を念頭に据え、公益性をより重視した事業展開に取り組み、定款に掲げた事業を通して、「うるおい」と「やすらぎ」のある郷土づくりに寄与してまいります。

基本理念

岡山県下に所在する優れた自然や文化的遺産の保護・保存及び管理とその利用の促進を図るとともに、岡山県ゆかりの先賢の顕彰並びに伝統に根ざした地域文化の創造を行うことにより、「うるおい」と「やすらぎ」のある郷土づくりに寄与する。

定款に定める事業(第4条関係)

- 1 優れた文化的遺産、自然景勝地、保護すべき動植物の生息地等(以下「文化財等」という。)の取得及び保護活用並びに先賢の顕彰に関する事業
- 2 文化財等や先賢の事績等に関する資料の収集、保存及び公開並びに講演会等の開催その他知識の普及啓発に関する事業
- 3 伝統に根ざした地域文化の創造及び振興に関する事業
- 4 第1号から第3号までに規定する事業に関連するボランティアの育成及び支援
- 5 第1号から第3号までに規定する事業に関連する受託事業
- 6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

事業内容(平成30年4月1日から31年3月31日まで)

公1 文化財等保護活用事業 (第4条第1号、第4号関係)

(1) 岡山の自然や伝統的工芸、芸能などの文化的遺産等の保護、活用に関する事業

- ① 公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会との連携
- ② 備中漆復興支援
 - ・備中うるし利活用協議会事務局として「備中漆」の利活用を促進するための情報の共有及び促進振興の協議の場となる協議会の運営に努める。
- ③ 後楽園の伝統行事等に併せた行事等へ彩りを添える取組
 - ・茶つき祭 5月20日(日) 茶つき体験事業
 - ・観蓮節 7月1日(日) 延養亭での箏曲演奏、茶席等
 - ・名月観賞会 9月24日(月・祝) 延養亭で箏曲演奏、茶席等
- ④ 後楽園の魅力発信のための財団独自の取組
 - ・「岡山後楽園で能をたのしむ会」の開催
岡山後楽園能舞台 10月6日(土)
 - ・第八回後楽園写真展コンテスト
募集期間 8月1日(水)～9月30日(日)
テーマ 自由(後楽園の風景)
表彰 12月22日(土)
- ⑤ 後楽園の歴史的、文化的価値を国内外の人によりよく知ってもらうための取組
 - ・「後楽塾(後楽園専任ボランティア育成)」への協力
第14期生 一般コース及び外国語(英語、中国語、韓国語)
コース計20名
募集 9月～(10月末締切)
入塾 11月中旬、講座修了 3月中旬
第12期生(3月卒塾)、第13期生(ボランティア活動)の支援

・延養亭特別公開への協力

5月21日(月)～27日(日)

10月22日(月)～10月28日(日)

・「春の幻想庭園」への協力

岡山後楽園夜間特別開園春の幻想庭園実施期間中(4月27日(金)～5月6日(日))に後楽園の魅力を解説する。

5月1日(火)、2日(水) 絵図とともに解説

5月5日(土祝) 感動体験

・豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」受入への協力

亭舎、庭園ガイド、おもてなし手配等

(2) 岡山県ゆかりの先賢の顕彰に関する事業

① 平成元年に設置した「内田百閒記念碑園(岡山市中区)」の維持管理及び岡山県庁分庁舎(旧岡山県職員会館三光荘)「内田百閒コーナー」の管理運営

② 平成23年に整備した「池田光政公御涼所跡(岡山市北区)」の維持管理

③ 内田百閒生誕130年記念展(仮称)

吉備路文学館と共催で内田百閒生誕130年記念展で朗読会、音楽会などを開催予定 5月頃

④ 犬養木堂記念館開館25周年記念事業として夏休み特別企画展の開催予定 7月～8月

⑤ 岡山県をはじめ、他団体の顕彰事業への協力

公2 普及啓発事業 (第4条第2号関係)

(1) 資料の収集、保存・公開

① 岡山後楽園、内田百閒、犬養木堂、岡崎嘉平太等を中心に本県に所在する文化財等やゆかりの先賢の資料の充実

- ② これまで収集した植物関係図書・文献(難波文庫)の岡山県立図書館への寄託及び植物標本の岡山県自然保護センターへの寄託、郷原漆器(真庭市)資料の岡山県立博物館への寄託、郷土画家の秀作の岡山県立美術館への寄託などその保存・活用

(2) 講演会・研修会等の開催

- ① 専門家を招聘して「郷土文化講座」を開催し、その成果を「岡山の自然と文化」等として取りまとめ、県内の図書館、公民館等の公共施設、大学等の教育機関に配布

講座数 4講座程度

開講時期 平成31年1月～3月 4回程度

場所 岡山県立図書館

- ② 岡山の自然や文化、先賢ゆかりの地での研修会を開催し、現地見学や体験をするとともに、専門家の話を聞き知見を深める「現地研修会」を開催

1) 岡山後楽園能舞台復元60周年記念

延養亭・能舞台特別公開と林原美術館をめぐるコース

(岡山市)5月24日

岡山後楽園で開催の「初夏の延養亭特別公開」にあわせ、延養亭と能舞台を見学した後、能舞台復元60周年の連携展示を行う林原美術館企画展「サムライの纏うもの」の特別解説会を行う。

2) 瀬戸大橋開通30周年記念

瀬戸大橋と香川の大名庭園を訪ねるコース

(香川県)6月7日

瀬戸大橋開通30周年を記念し、本州四国連絡高速道路の職員の説明で瀬戸大橋のアンカレイジ(橋台)の見学と香川県を代表する大名庭園、中津万象園と栗林公園を訪ねる。

3) 朝鮮通信使世界記憶遺産記念、特別講演会並びに

岡山県立博物館特別解説会と牛窓を訪ねるコース

(岡山市・瀬戸内市)

10月

朝鮮通信使が世界記憶遺産に登録されたことを記念して、岡山大学名誉教授倉地克直先生をお招きし①特別講演会②岡山県立博物館特別解説会（世界遺産に登録された詩書）③牛窓にて本蓮寺、御茶屋などの見学をする。

③ 「美術鑑賞会、特別解説会等」を開催

- 1) 特別展「ポーラ美術館コレクションーモネ、ルノワールからピカソまで」(岡山県立美術館) 7月
- 2) 特別展「岡山ゆかりの肖像」(岡山県立博物館) 11月
- 3) 特別展「王朝文学への憧れー歌・物語に染まる、もののあはれー」(林原美術館) 11月
- 4) 山陽新聞社創刊140周年記念 日本画の精華100選 3月～4月

④ 第八回おかやま文化フォーラム「近世の実像を求めて」

岡山県と共催で、「おかやま」の歴史像を整理することを目的に、『近世の「おかやま」』をテーマに取り上げるフォーラムの第2回目を開催する。 10月27日(土)

(3) 広報誌等印刷物の作成

- ① 専門家による寄稿や県内文化施設の催事案内等を掲載した広報誌「きび野」を年4回(各4,000部)発行する。
- ② 会員向けに時々のトピックスを財団ニュース「お知らせ」として年10回程度(各2,000部)送付する。
- ③ 一般向けにホームページで財団の活動紹介や県内文化施設の催事案内等を随時行う。

公3 地域文化振興事業 (第4条第3号関係)

(1) 地域文化の創造、育成に関する事業

- ① 郷土文化財団クラシックコンサート
・岡山交響楽団による演奏会

美作市で開催予定

② 郷原漆器(岡山県指定重要無形民俗文化財(民俗技術))について、引き続き郷原漆器生産振興会(真庭市)の生産体制の強化と販売促進、後継者の育成に協力する。

③ 会員作品展

・岡山県天神山プラザ第2展示室 5月15日(火)～20日(日)

展示会場の一角に財団コーナーを設け、29年度の事業報告パネルや今年150号を迎える広報誌『きび野』の紹介を行い、会員間の親睦と新規会員募集に資する。

④ 県内各地で開催される各種文化活動を共催し、開催費の一部及び広報を支援するとともに、地域文化活動を奨励するため後援を行い広報を支援するなど地域文化の育成を図る。また、広報誌「きび野」及びホームページに県内各地の文化施設の催事、行事を定期的に掲載し広く一般に配布し、文化施設の活用を支援する。

公4 受託事業 (第4条第5号関係)

(1) 文化財庭園「後楽園(岡山市北区)」の管理運営受託

・岡山県と業務を分担しながら適切な管理運営に努める。

感動プログラムは通常毎月第1, 3金曜日のほか、能舞台復元60周年記念事業に協力するとともに、亭舎利用客への研修会、サービス提供に協力する。また、英語版冊子を作成する。

(2) 岡山の先賢を顕彰する「犬養木堂記念館(岡山市北区)及び生家」及び「岡崎嘉平太記念館(加賀郡吉備中央町)」の指定管理

・引き続き万全の管理に努めるとともに、犬養木堂記念館開館25周年にあたることから、記念して企画展を行う。

(3) 自然との触れ合いを通じて、県民の自然への理解を深め、自然

保護への認識を高める「岡山県自然保護センター(和気郡和気町)」のタンチョウ飼養管理及び傷病鳥獣の保護の再受託、動植物の調査研究、自然保護思想の普及啓発等業務への協力

(4) 第十四回岡山県「内田百閒文学賞」の実施

文学賞作品審査、表彰等に関する業務を県から受託し、今年度は運営員会にて審査要領の制定、審査員の選任、審査会開催、表彰の企画・運営を行う。

その他（第4条第6号関係）

(1) 理事会、評議員会

- ・理事会(年3回以上開催)
- ・評議員会(定時及び必要に応じて臨時開催)

(2) 効率的な資産運用と文化財団事業全体の見直し

引き続き効率的な資産運用と事務経費の節約、事業のコスト削減、適正な人員配置等一層の経費の効率化に努める。また、30年度中に文化財団事業のありかたを再検討するとともに、個々の事業について全面的な見直しを行い、今後の事業計画及び収支予算に反映させる。

(3) 庶務事項

- ・職員の退職予定
定年退職1名(犬養木堂記念館)